

株主各位

## 第77回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

### 事 業 報 告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### 連結株主資本等変動計算書

### 連 結 注 記 表

### 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

### 個 別 注 記 表

株式会社 三栄コーポレーション

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第13回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 監査等委員でない取締役(社外役員を除く) 監査等委員でない社外取締役 監査等委員である取締役	1名 2個 —
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき800株)	1,600株
権利行使期間	2017年8月2日から 2047年8月1日まで
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価値 (1株当たり)	1円
新株予約権の主な行使条件	(注)

(注) 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。

- ・ 取締役は当社の取締役退任日の翌日から、10日を経過する日までの期間に限り行使できる。
- ・ 新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- ・ その他の新株予約権の行使条件については、当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人および社内関係部署からの資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積もりの算出根拠等について検討した結果、いずれも適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項および第3項の同意をしています。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

### ① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業者」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三菱コーポレーショングループ企業行動指針」を定めている。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づきコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図っている。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進している。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行っている。

当社グループの従業者は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役へ報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講じている。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ確な対処ができる体制を維持している。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理している。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っている。

当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施している。

リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施している。なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置されている。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制としている。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行している。当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にしている。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図っている。

#### ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、管理本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努めている。

#### ⑥ 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、国内子会社は社長室に、海外子会社は総務・人事本部に報告あるいは協議を求める体制としている。監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規定の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求めることができる。

#### ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制としている。子会社は、子会社の決裁区分が定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制としている。監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規定の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる体制としている。

#### ⑧ 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の職制規定に基づき、社長室長が国内子会社、営業本部長が海外子会社の経営全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保している。また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルールの遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としている。

⑨ **監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させている。

⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項**

内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

⑪ **監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。

⑫ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。

⑬ **子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制**

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、国内子会社は社長室経由、海外子会社は総務・人事本部経由で監査等委員会に報告する体制としている。

また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役に報告することができる体制としている。

ア. 当社および当社グループに関する重要な事項

イ. 当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項

ウ. 法令・定款等の違反事項

エ. 経営状況として重要な事項

オ. 内部監査の結果

カ. 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑭ **当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けると共に、報告したこと（通報）を理由として不利な取扱いを行わないことを明確に定める体制としている。

⑮ **監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められるものについては、速やかに処理するものとする。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとする。

⑯ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、代表取締役が監査等委員と可能なかぎり会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制としている。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができる。

監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制とする。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日 残高	1,000,914	682,956	8,671,347	△389,456	9,965,762
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△346,345		△346,345
連結範囲の変動					
親会社株主に帰属する当期純利益			568,412		568,412
自己株式の取得					
自己株式の処分		9,095		15,317	24,412
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	9,095	222,067	15,317	246,479
2026年3月31日 残高	1,000,914	692,051	8,893,414	△374,139	10,212,241

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2025年4月1日 残高	2,415,321	△8,002	109,506	896,072	3,412,897	1,373	49,843	13,429,876
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△346,345
連結範囲の変動								
親会社株主に帰属する当期純利益								568,412
自己株式の取得								
自己株式の処分								24,412
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	931,237	31,033		99,438	1,061,710		3,774	1,065,484
連結会計年度中の変動額合計	931,237	31,033	-	99,438	1,061,710	-	3,774	1,311,963
2026年3月31日 残高	3,346,559	23,031	109,506	995,510	4,474,608	1,373	53,617	14,741,840

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称 TRIACE LIMITED (香港)  
(株)ベネクシー  
SANYEI CORPORATION(MALAYSIA)SDN.BHD.(マレーシア)  
三暉国際貿易(上海)有限公司  
三發電器製品(東莞)有限公司(中国)  
(株)ペピカ
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において、2025年7月1日付で、有限会社防災防犯ダイレクトおよび株式会社防災ダイレクトの株式を取得し、その後2025年10月1日付で有限会社防災防犯ダイレクトを存続会社として両社は合併しました。合併後の商号は「株式会社防災ダイレクト」となっており、当該会社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. 棚卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが、一部の商品につきましては総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づいて、一部の子会社を除いて定額法によっております。
- ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～15年 |
| 工具・器具及び備品 | 2～20年 |
- . 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法によっております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
- 当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- 二. 役員退職慰労引当金
- 国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

＜商品及び製品の販売＞

当社および連結子会社は、生活関連用品の販売を生業としており、商品及び製品を顧客へ引き渡すことが主な履行義務となります。

国内取引では、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

輸出入取引では、商品又は製品の所有にかかるリスクおよび経済価値が顧客に移転する時期に応じて、主に、船積日又は顧客に引き渡された時点等で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、7年間にわたり均等償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### ① 棚卸資産の評価

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
棚卸資産	3,628,765
売上原価	△45,779
関係会社整理損	572,195

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「OEM事業」とならんで自社ブランドや海外の秀逸なブランドを販売する「ブランド事業」を展開しており、当連結会計年度末において、ブランド事業にかかる棚卸資産3,085,778千円を連結貸借対照表に計上しております。

連結子会社において、主に海外ブランド商品を取り扱う場合、販売の見込みに基づき一定時期にまとめて海外メーカーに発注し、一定量を在庫として保有する必要がありますが、実際の受注や販売が見込みどおりとならないことがあるため、保有する棚卸資産が過剰在庫となる可能性があります。

当社グループでは、不良品や劣化品および陳腐化品を適時に把握・処理するため、各社ごとに、棚卸資産の評価基準を経理規則において定めており、決算時には、正味売却可能価額が取得原価を下回った棚卸資産について、正味売却可能価額まで取得原価を切り下げています。また、得意先からの受注によるOEM商品や新規扱い商品以外の棚卸資産について、直近の販売実績に基づき過剰在庫相当額を把握し、上記評価基準に基づき一定割合を切り下げています。

今後、市場動向の変化等により、正味売却可能価額や過剰在庫相当額の見積りに見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響する可能性があります。

### ② 固定資産の減損

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	1,497,773
無形固定資産	767,310
のれん	545,556
減損損失	14,275

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業部、または、連結子会社ごとに取り扱っている商品が異なり、それぞれが独立したキャッシュ・フローを生成しているため、事業部、または、連結子会社別に固定資産をグルーピングしていますが、主に「ブランド事業」を展開する連結子会社においては、小売店舗がキャッ

シュ・フローの最小生成単位と考えられるため、小売店舗別に固定資産をグルーピングしています。

当連結会計年度末において、有形固定資産1,497,773千円、無形固定資産767,310千円を連結貸借対照表に計上していますが、当社グループでは、資産又は資産グループ別に営業損益や不動産時価から減損の兆候を把握し、兆候のある資産又は資産グループについては、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、減損の認識および測定をしております。

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、事業部、または、連結子会社の翌年度予算や中期事業計画、店舗ごとに策定された事業計画を基礎としています。当該事業計画等は、売上高成長率や売上高総利益率、経費削減額等に関する仮定に基づいており、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

### 3. 追加情報に関する注記

(連結子会社の解散および清算)

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、当社間接保有連結子会社である三發電器製品（東莞）有限公司を解散および清算することを決議しました。また、2026年2月26日開催の取締役会において、当社直接保有連結子会社である株式会社ベネクシーを解散および清算することを決議しました。

#### (1) 解散および清算する理由

(三發電器製品（東莞）有限公司)

当該中国工場は、1989年に広東省深圳市に設立し、2004年に東莞市に工場を移転、2011年には進料加工として独資法人化し、欧米や日本を含むアジア向けに小型家電製品の製造・販売を行ってまいりましたが、2020年新型コロナウイルス感染症によるパンデミック以降、事業環境の変化や競合過多を背景とする受注減少による製造原価上昇等を主因として事業採算性が悪化しており、近年生産規模の縮小等、合理化を進めてきたものの、当社グループの持続的成長に向け、中長期的な視点から経営資源の最適化を図るべく総合的に判断し、解散及び清算することといたしました。

(株式会社ベネクシー)

当社は、2023年度を起点とする中期経営戦略『SANYEI 2025』を策定し、グループ事業構造および事業ポートフォリオ見直しに継続的に取り組んでまいりましたが、この方針のもと、株式会社ベネクシーが取り扱ってきた国内外フットウェアの販売のうち、Orthofeetブランド事業の運営につきましても、グループ全体の成長戦略との整合性や、当該ブランドの今後の成長可能性、資本効率等の観点から総合的に検討した結果、当該連結子会社の当該事業をブランド保有企業である Orthofeet Inc.が設立したオーソフィートジャパン株式会社に譲渡し、当該連結子会社を解散および清算することが、グループ全体の企業価値向上に資すると判断いたしました。

(2) 解散および清算する連結子会社の概要

(三發電器製品 (東莞) 有限公司)

名称	三發電器製品 (東莞) 有限公司
所在地	中国広東省東莞市
持分比率	間接所有100%
事業内容	小型家電製品の製造および販売

(株式会社ベネクシー)

名称	株式会社ベネクシー
所在地	東京都台東区寿四丁目 1 番 2 号
持分比率	直接所有100%
事業内容	国内外フットウェアの販売、セレクトショップの運営

(3) 解散および清算の日程

(三發電器製品 (東莞) 有限公司)

解散決議日	2025年9月8日
清算終了日	2026年12月31日 (予定)

(株式会社ベネクシー)

解散決議日	2026年5月31日
清算終了日	2026年8月17日 (予定)

(4) 解散および清算による損益への影響

(三發電器製品 (東莞) 有限公司)

関係会社整理損	133,889千円
---------	-----------

(株式会社ベネクシー)

関係会社整理損	667,604千円
---------	-----------

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	424,827千円
建物及び構築物	581,065千円
計	1,005,892千円
上記に対応する債務	
短期借入金	2,258,748千円
長期借入金	250,000千円
社債	700,000千円
計	3,208,748千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,018,864千円

※減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ② 再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 229,604千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,211,784株	－	－	10,211,784株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	199,009	21	2025年 3月31日	2025年 6月13日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	147,335	15.5	2025年 9月30日	2025年 12月1日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	147,333	15.5	2026年 3月31日	2026年 6月12日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,600株
新株予約権の残高	2個

	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	－
新株予約権の残高	－

	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の参与
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	－
新株予約権の残高	－

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠の見直しを定期的実施するなど、取引先の信用状況を適時適切に把握することに努めております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であり、短期に関しては多通貨コミットメントラインおよび特別当座貸越による借入、長期に関しては社債発行もしくは長期固定金利での借入を基本としております。通貨関連のデリバティブ取引は外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 ( 千 円 )	差 額 ( 千 円 )
(1) 投資有価証券			
その他有価証券			
株式 (※3)	5,411,592	5,411,592	—
その他	84,151	84,151	—
資産計	5,495,743	5,495,743	—
(1) 社債	700,000	703,478	3,478
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	500,000	498,105	△1,895
負債計	1,200,000	1,201,583	1,583
デリバティブ取引 (※4)	39,814	39,814	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	172,251

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	8,092,398	—	—	—	—	—
受取手形	20,355	—	—	—	—	—
売掛金	4,151,110	—	—	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券 のうち満期があ るもの	—	—	—	—	—	15,285
合計	12,263,863	—	—	—	—	15,285

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,508,748	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	700,000	—
長期借入金 (1年 内返済予定の長期 借入金を含む)	50,000	—	—	450,000	—	—
リース債務	67,571	34,155	1,184	1,184	1,184	—
合計	2,626,319	34,155	1,184	451,184	701,184	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,411,592	—	—	5,411,592
その他	—	84,151	—	84,151
デリバティブ取引	—	39,814	—	39,814
資産計	5,411,592	123,965	—	5,535,557

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	703,478	—	703,478
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	—	498,105	—	498,105
負債計	—	1,201,583	—	1,201,583

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合には、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。通貨関連のデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しており、外貨建予定取引は繰延ヘッジ処理をしております。

#### 社債

元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	家具家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業	計				
売上高								
日本	12,647,175	8,641,999	2,552,180	23,841,355	1,872,784	25,714,140	—	25,714,140
中国	2,822,158	1,094,650	357,277	4,274,086	301,604	4,575,691	—	4,575,691
欧州	2,963,481	353,198	9,527	3,326,207	—	3,326,207	—	3,326,207
その他	779,881	1,808,197	105,319	2,693,398	—	2,693,398	—	2,693,398
顧客との契約から生じる収益	19,212,696	11,898,046	3,024,304	34,135,047	2,174,389	36,309,437	—	36,309,437
その他の収益	—	—	—	—	22,753	22,753	—	22,753
外部顧客への売上高	19,212,696	11,898,046	3,024,304	34,135,047	2,197,143	36,332,190	—	36,332,190
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	8,656	5,330	13,986	970	14,956	△14,956	—
計	19,212,696	11,906,702	3,029,634	34,149,034	2,198,113	36,347,147	△14,956	36,332,190
セグメント利益又は損失 (△)	1,148,970	862,416	△261,828	1,749,558	63,797	1,813,355	△786,447	1,026,907

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (3)会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,545円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円83銭

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について2011年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### (2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付に係る負債	509,394千円
② 退職給付費用	54,175千円
③ 退職給付の支払額	△174,479千円
④ 制度への拠出額	△6,015千円
⑤ 期末における退職給付に係る負債	383,075千円

### (3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

① 退職給付債務	519,808千円
② 年金資産	△136,733千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	383,075千円
④ 退職給付に係る負債	383,075千円

### (4) 退職給付に関連する損益

① 勤務費用	54,175千円
合計	54,175千円

## 11. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社防災防犯ダイレクト、株式会社防災ダイレクト  
事業の内容 防災防犯グッズ販売事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

経営ビジョンに則り、生活用品の分野で、「健康と環境」をテーマに健やかで潤いのある暮らしを創造する事業を進めている当社は、この度、防災関連分野における事業拡大および、企業価値の向上を目的として、有限会社防災防犯ダイレクト、および株式会社防災ダイレクトの発行済株式の100%を取得し、子会社化することといたしました。

私たちにとって、安心・安全の確保は生活の基盤であり、健やかで潤いのある暮らしを維持するための不可欠な要素となります。防災は、その安心・安全に向けての重要な備えとなります。今般、子会社化する二社は、この分野で、ECを中心に営業活動を展開し、約20年のノウハウが蓄積された会社です。当社グループとして、このノウハウをベースに既存のECビジネスでの経験、海外を含めた商品調達網の活用、あるいは国内ロジスティクスの知見などの各種分野でのシナジー効果も合わせて創出し、同分野での活動を強化・拡大することを通じて、当社グループの持続的な成長の重要なドライバーの一つとしてまいります。

なお、当該連結子会社2社は2025年10月1日付で合併し、合併後の商号は「株式会社防災ダイレクト」となっております。

#### ③ 企業結合日

2025年7月1日（株式取得日）  
2025年6月30日（みなし取得日）

#### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社防災ダイレクト

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月30日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては2025年7月1日から2025年12月31日までの業績が含まれております。

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,575百万円
取得原価		1,575百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
 アドバイザリー費用等 64百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん  
587百万円
  - ② 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものです。
  - ③ 償却方法及び償却期間  
7年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 1,309 百万円 |
| 固定資産 | 1 百万円     |
| 資産合計 | 1,311 百万円 |
| 流動負債 | 322 百万円   |
| 固定負債 | 2 百万円     |
| 負債合計 | 324 百万円   |
- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。  
 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### (事業譲渡)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ベネクシーのOrthofeetブランド事業を、当該ブランド保有企業であるOrthofeet Inc.が設立したオーソフィートジャパン株式会社へ譲渡することを決議し、2026年4月30日付で事業譲渡を完了しました。

#### (1) 事業分離の概要

##### ①分離先企業の名称

オーソフィートジャパン株式会社

##### ②分離した事業の内容

Orthofeet ブランド商品の日本国内における卸売、小売及び EC 事業

③事業分離を行った主な理由

当社は、2023 年度を起点とする中期経営戦略『SANYEI 2025』において、グループ事業構造および事業ポートフォリオ見直しに継続的に取り組んでまいりましたが、この方針のもと、株式会社ベネクシーが取り扱ってきた国内外フットウェアの販売のうち、Orthofeet ブランド事業の運営につきましては、グループ全体の成長戦略との整合性や、当該ブランドの今後の成長可能性、資本効率等の観点から総合的に検討した結果、当該連結子会社の当該事業を分離先企業へ譲渡し、当該連結子会社を解散および清算することが、グループ全体の企業価値向上に資すると判断いたしました。

④事業分離日

2026年4月30日

⑤法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

服飾雑貨事業

# 株主資本等変動計算書

( 2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
2025年4月1日 残高	1,000,914	645,678	37,277	682,956	217,110	1,900,000	3,781,391	5,898,501	△389,456	7,192,916	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△346,345	△346,345		△346,345	
当期純利益							78,164	78,164		78,164	
自己株式の取得											
自己株式の処分			9,095	9,095					15,317	24,412	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	9,095	9,095	-	-	△268,180	△268,180	15,317	△243,768	
2026年3月31日 残高	1,000,914	645,678	46,373	692,051	217,110	1,900,000	3,513,211	5,630,321	△374,139	6,949,148	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2025年4月1日 残高	2,415,321	△22,219	109,506	2,502,608	1,373	9,696,898
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△346,345
当期純利益						78,164
自己株式の取得						
自己株式の処分						24,412
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	931,237	36,341		967,579		967,579
事業年度中の変動額合計	931,237	36,341	-	967,579	-	723,810
2026年3月31日 残高	3,346,559	14,122	109,506	3,470,187	1,373	10,420,709

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

国内向商品及び輸出向商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～30年

機械及び装置 3～15年

車両及び運搬具 6年

工具・器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

<商品及び製品の販売>

当社は、生活関連用品の販売を生業としており、商品及び製品を顧客へ引き渡すことが主な履行義務となります。

国内取引では、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

輸出取引では、商品又は製品の所有にかかるリスクおよび経済価値が顧客に移転する時期に応じて、主に、船積日又は顧客に引き渡された時点等で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	922,148
無形固定資産	214,555
減損損失	10,915

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、遊休資産及び賃貸用資産は個々の資産をもって資産グループとし、それ以外の資産（事業用資産）は、個々の独立した資産ごとに事業部別（商品群別）との関連づけを行い、特定の事業部が専有する資産はその事業部の資産とし、複数の事業部にまたがって使用されるものを共用資産として固定資産をグルーピングしています。

当事業年度末において、有形固定資産922,148千円、無形固定資産214,555千円を貸借対照表に計上していますが、当社では、資産又は資産グループ別に営業損益や不動産時価から減損の兆候を把握し、兆候のある資産又は資産グループについては、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、減損の認識および測定をしております。

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、事業部の翌年度予算や中期事業計画を基礎としています。当該事業計画等は、売上高成長率や売上高総利益率、経費削減額等に関する仮定に基づいており、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	308,083千円
建物	567,507千円
構築物	3,473千円
計	879,064千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,258,748千円
長期借入金	250,000千円
社債	700,000千円
計	3,208,748千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,614,624千円  
※減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権および債務

① 短期金銭債権 4,608,916千円  
② 短期金銭債務 319,777千円

(4) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入及び外国為替取引等に対し債務保証を行っております。

(株)L&Sコーポレーション 204,313千円  
(株)ベネクシー 95,928千円  
計 300,241千円

(5) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。  
② 再評価を行った年月日 2002年3月31日  
③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 229,604千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 111,344千円  
② 仕入高 4,439,726千円  
③ 営業取引以外の取引高（収益） 734,650千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	735,140株	184株	28,900株	706,424株

(注) 普通株式の増加株式数は、譲渡制限付株式の取得184株であり、減少株式数は、譲渡制限付株式の交付28,900株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	820,132千円
退職給付引当金	21,131千円
賞与引当金	52,008千円
未払事業税	13,670千円
投資有価証券評価損	14,413千円
関係会社株式評価損	201,288千円
株式報酬費用	21,188千円
減損損失	55,179千円
その他	60,402千円
繰延税金資産小計	1,259,415千円
評価性引当額	△1,079,206千円
繰延税金資産合計	180,209千円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,540,355千円
繰延ヘッジ損益	6,500千円
繰延税金負債合計	1,546,855千円
繰延税金負債の純額	△1,366,646千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債	1,366,646千円
-------------	-------------

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.62
1. 交際費等永久に損金に算入されない項目	206.05
2. 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.27
3. 住民税均等割等	0.54
4. 外国子会社配当の外国源泉税等	4.31
5. 評価性引当額の増減	△125.47
6. 税率変更による増減	2.46
7. その他	△0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.31

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)L&Sコーポレーション	90,000 千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	1名	債務保証 資金の貸付	債務保証 (注3) 資金の貸付 (注2)	204,313 -	短期貸付金 (注6)	3,585,783
子会社	(株)ペピカ	100,000 千円	その他	所有 直接 100.0	-	資金の貸付 担保被提供	資金の貸付 (注2) 担保被提供 (注4)	- -	短期貸付金 建物構築物 土地	478,509 10,084 116,743
子会社	(株)ベネクシー	90,000 千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	1名	資金の貸付 債権放棄	資金の貸付 (注2) 債権放棄 (注7)	- 4,100,000	短期貸付金 (注6)	204,890
子会社	TRIACE LIMITED (香港)	15,000 千HK\$	家具家庭 用品、服 飾雑貨	所有 直接 100.0	2名	商品の購入	商品の購入 (注1)	2,246,714	買掛金	13,238
子会社	三暉国際貿易 (上海)有限公 司	3,310 千RMB	家具家庭 用品、服 飾雑貨、 家電	所有 直接 100.0	2名	商品の購入	商品の購入 (注1)	1,548,544	買掛金	45,009

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- 商品の販売および購入については、価格その他の取引条件は他の一般取引先と同等の条件で行っております。
- 当社ではグループ内の資金を一元管理するためキャッシュ・マネジメント・システム(以下「CMS」という。)を一部の子会社に対して導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しています。なお、金利については市場金利等を勘案して利率を決定しております。また、資金の貸付に関して、担保は受け入れておりません。
- 債務保証は、金融機関からの借入及び外国為替取引等に対し、債務保証を行ったものであります。保証料については、受領しておりません。
- 当社の金融機関からの借入金に対して、(株)ペピカが所有する土地・建物の担保提供を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。
- 事業の内容には、該当する報告セグメントを記載しております。
- 子会社への短期貸付金に対し、2,560,861千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において581,279千円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
- 株式会社ベネクシーに対する貸付金の債権放棄であります。これに伴い前事業年度までに計上していた貸倒引当金を全額取り崩しています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,096円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	8円23銭

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項 (2026年3月31日現在)

① 退職給付債務	203,775千円
② 年金資産	△136,733千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	67,041千円
④ 退職給付引当金	67,041千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### (3) 退職給付費用に関する事項 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

① 勤務費用	15,508千円
合計	15,508千円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。